



今月のドクター  
銭谷 明先生

(市立秋田総合病院 消化器内科・代謝科)

このコーナーでは、みんなが健康で元気に過ごすために必要な、ドクターからのちょっとしたアドバイスを紹介します。

## 胃がん治療に内視鏡

現代では2人に1人が、がんにかかり、3人に1人が、がんで亡くなっています。中でも「胃がん」の数がいちばん多く、がん全体の約5分の1を占めています。

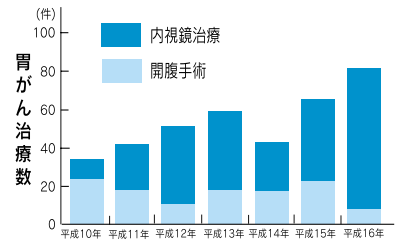
都道府県別の胃がんの死亡率では、たいへん不名誉なことに秋田県がいちばん高くなっています。しかし、早期に胃がんを見つける技術や治療法の進歩により、胃がんの生存率は最近大きく改善してきました。

### 治療法 いまむかし

胃がんは進行の程度により、早期胃がんと進行胃がんに分けられます。早期胃がんの段階で治療できれば、ほとんどのかたが治ります。早期に見つかった胃がんの治療は、開腹手術ではなく、胃カメラ(内視鏡)を用いることが多くなりました。

内視鏡治療は、早期胃がんの中でもがん細胞が胃の表面に留まっている粘膜がんを対象に行われています。今までは切除する胃がんの大きさに制限がありま

したが、最近では技術が向上し、大きさに制限なく切除することができます。当院でも右のグラフのように内視鏡治療が増えてきています。



が、最近では技術が向上し、大きさに制限なく切除することができます。当院でも右のグラフのように内視鏡治療が増えてきています。

内視鏡治療は、胃がんを含めた局所の切除で済みます。治療後は胃に人工潰瘍ができますが、約1~2か月で元通りになり、ほとんど後遺症がありません。

このように内視鏡治療は開腹手術に比べ体への負担が少ないこと、機能温存できること、入院期間が短いことや医療費が安いことなどが利点としてあげられます。ただし、がん細胞が胃壁に深く潜り込んだり、血管やリンパ管に入り込んだりして、リンパ節転移の可能性が高い場合は外科的手術が必要になります。

胃がんには特有の症状がなく、半数以上の人はずっと症状が現れません。胃がんは早く見つければ必ず治りますので、症状がないからこそ、定期的に検査を受けましょう。

## 健康

### はつらつ情報



#### 市保健所の講座と相談

会場は市保健センター。電話などで保健予防課へ予約が必要です。

**女性のための食生活講座** = 40歳以上の女性を対象です。調理実習もあります。7月20日(水)午前10時~午後1時。定員32人。申し込みは7月5日(火)から。tel(883)1175

**成人歯科相談** = 歯周病、むし歯など、歯の健康について歯科衛生士が相談に応じます。7月22日(金)午前9時30分~正午。tel(883)1174

#### アルコール家族教室

アルコールに関する問題で悩んでいるご家族が対象です。毎月第3火曜日午後2時~4時、市保健所で。

アルコール依存症の学習、医師のアドバイスなど。参加無料。申し込みは健康管理課へ。tel(883)1180

#### 雄和B&G海洋センター プールの夜間利用開始

雄和B & G海洋センタープール(雄和神ケ村)が7月15日(金)から夜間も利用できるようになります。

夜間開場時間 / 午後5時30分~7時30分  
夜間利用料金 / 一般210円、高校生105円、中学生以下無料

問い合わせ B & G海洋センタープール tel(887)2526

#### 水中歩行教室

初心者対象です。秋田駅東口から送迎バスあり。受講料2,600円(昼食・入場料含む)。先着20人。

とき / 7月20日(水)午前10時45分~午後零時15分  
ところ / ザ・ブーン  
申し込み 7月15日(金)までクアドームザ・ブーン tel(827)2301

#### 健康・育児相談

高齢者や就園前の親子が対象です。相談無料。直接、会場の御所野ふれあいセンターへ。tel(826)0671

健康相談 = 毎週月・金曜日、午前10時~11時  
育児相談 = 毎週水曜日、午前10時30分~11時30分

#### いきいきサロン

おおむね60歳以上のかたが対象です。7月14日(木)午前10時~正午、飯島老人いこいの家で。テーマは「高齢者の健康保持」。参加無料。直接会場へどうぞ。tel(845)3692

#### 在宅介護者の集い

寝たきりの家族などを家庭で介護しているかたが対象です。7月26日(火)午後1時30分~3時、市保健センターで。参加無料。直接会場へ。

問い合わせ 在宅介護者の集い代表の廣田さん tel(863)0935

# 乳幼児、障害(児)者、母子・父子家庭などの 福祉医療費受給者証

## 更新と新規申し込み

**問い合わせ** 障害福祉課 医療福祉室  
tel(866)2513 ファクス(863)6362

平成17年7月31日が有効期限の福祉医療費受給者証は、8月1日付けで更新となります。対象となる受給者証をお持ちのかたには、新しい受給者証を7月下旬に郵送します。

右表に該当するかたは、申請により受給者証が交付されます。今まで申請をしていなかったり、16年度には所得制限を超えたため該当していても、今年度は交付される場合があります。詳しくは障害福祉課医療福祉室にお問い合わせください。新規申請の受け付けは7月13日(水)からです。なお、申請後に所得の修正申告をしたかたはご連絡ください。

診療を受けるとき、この受給者証を健康保険証と一緒に医療機関に提出すると、保険診療の自己負担分が助成されます。

対象者	該当要件	
乳幼児	0歳児～小学校就学前までのお子さん (6歳に達する日以後の最初の3月31日まで)	
	0・1歳児	全員に入院・通院の費用を助成します 所得確認があります
	2歳以上	通院…所得制限があります 入院…全員に助成します * 所得制限を超えたため、受給者証がないお子さんが入院する際は、保険証と印鑑をお持ちのうえ、申請してください(所得確認あり)
下記の家庭の児童 ・ 母子・父子家庭 ・ 父母のない家庭 ・ 父または母が1～2級程度の身体障害者手帳を持っている家庭	18歳に達する日以後の 最初の3月31日まで	社会保険本人(*)は 該当しません。 所得制限あり
重度心身 障害(児)者	身体障害者手帳(1～3級)または、療育手帳Aをお持ちのかた	社会保険本人(*)は 所得制限あり
高齢身体 障害者	65歳以上で、身体障害者手帳(4～6級)をお持ちのかた	社会保険本人(*)は 該当しません。 所得制限あり

ここでいう「社会保険本人」とは、国民健康保険(市町村国民健康保険と国民健康保険組合)以外の健康保険に加入している被保険者をさします。



## 2歳以上児の通院の所得制限

平成17年度(平成16年中の所得)「総所得額」から、社会保険料控除一律8万円、医療費控除、雑損控除額等を控除した額を右表と比べ、基準額を超える場合は該当しません。また、父母の所得は合算せず、所得者一人ずつの所得額で判断します。2歳以上児以外の所得制限については、お問い合わせください。

扶養人数	所得基準額
0人	267万2千円
1人	305万2千円
2人	343万2千円
3人	381万2千円

\* 扶養親族が1人増すごとに、所得基準額に38万円が加算されます。

「総所得額」の確認は通知書で

- A. サラリーマンで市・県民税を給料から引かれているかた...市民税・県民税特別徴収税額通知書の「総所得金額」欄の額
- B. A以外のかたで、市・県民税を納税通知書で納付しているかた...市民税・県民税納税通知書の3枚目に綴られている明細書(所得・控除)の「総所得 + 」欄の額



## 在宅で介護しているかたに、商品券を贈呈します

在宅で要介護者を介護しているご家族をサポートするため、1か月あたり3千円分の秋田市共通商品券を贈呈します。

**対象** 次のかたを在宅で介護しているかた

今年1月～6月の間に要介護4または5の月があったかたで、介護保険料の所得段階が1～3段階の第1号被保険者か、市民税非課税の第2号被保険者のかた

以下は対象になりません

- ▶ ショートステイの利用日数超過の届出をしているかた
- ▶ 要介護者が、介護保険施設または医療機関へ入院・入所(在宅サービスのショートステイを除く)した日数が10日以上
- ▶ 家族介護用品支給事業か、家族介護慰労事業を利用した月



**申請方法** 7月14日(木)から29日(金)までに、介護保険課、河辺・雄和市民センターにある申請書で、お申し込みください。なお、第2号被保険者の場合、課税状況調査への同意書が必要です。

**贈呈時期** 商品券は対象者を確認した後、申請した窓口で9月末までにお渡しします。

**問い合わせ**

介護保険課 tel(866)2069